文京区アスベスト調査費助成事業

文京区では、建築物のアスベスト分析調査を予定している方に対して費用の一部を助成します。

なお、本事業は事前調査に対する助成なので、調査する材料を既に採取している場合は申し込みができません。

１．対象の建材（以下「吹付け材等」といいます）

アスベスト含有が疑われる、吹付け材、保温材、断熱材、仕上げ塗材。

※成形板（スレート板、せっこうボード等）は対象外です。

２．助成対象者

(1) 区内に建築物を所有する個人（個人住民税の滞納がない方）

(2) 区内にある分譲集合住宅の管理組合

(3) 区内に建築物を所有し、区内に主たる事業場がある中小企業者（法人住民税の滞納がない法人）

※以前にこの事業で助成金の交付を受けた方は対象外です。

３．その他の条件

(1) 区内にある、平成 18 年 9 月 1 日より前に建築された民間の建築物であること

(2) 分析調査は、分析調査講習を受講し、分析調査を行うために必要な知識についての筆記試験及び分析調査を行うために必要な技能についての筆記試験若しくは口述試験による修了考査に合格した者又は当該者と同等以上の知識及び技能を有すると区長が認めた者が行ったものであること

４．助成内容

建築物の種類	助成率	助成限度額
戸建て住宅	分析調査費用の 1/2	10 万円
集合住宅等	分析調査費用の 1/2	20 万円

※千円未満切捨て。消費税相当額は対象に含みません。

５．実施期間

交付申請期間：令和 8 年 4 月 1 日(水)～令和 9 年 1 月 29 日(金)

調査完了報告：令和 9 年 2 月 26 日(金)まで

交付請求：令和 9 年 3 月 12 日(金)まで

６．申請方法

所定の申請用紙に記入し、必要書類を添付して窓口（次頁参照）に提出してください。申請用紙は、区ホームページからダウンロードできます。

7．手続きの流れ

事前相談［申請者］　**※事前相談は、可能であれば窓口にお越しください。**

↓

「文京区アスベスト調査費助成申請書」（様式第１号）の提出［申請者］

※この段階では試料を採取しないでください。

〈添付書類〉① 建築物の登記事項証明書
② 法人の登記事項証明書（申請者が法人の場合）
③ 個人住民税又は法人住民税の納税証明書（住民税非課税の場合は非課税証明書）
④ 建築物の現況図面及び現況写真
⑤ 吹付け材等（対象建材）の現況写真
⑥ 調査見積書（内訳書を含む。）・・・税別で見積を依頼してください。
⑦ 共用部分を共有する全員の同意書又は規約等（共用部分の調査を実施する場合）
※①・②・③は原本

↓ 審査、交付決定

助成金交付決定通知書発行［ 区 ］（郵送）

↓

分析調査の実施［申請者］　**※変更又は取りやめの場合は、区へご相談ください。**

↓ 調査完了

「文京区アスベスト調査費助成金実績報告書」（様式第６号）の提出［申請者］

〈添付書類〉① 調査報告書（分析した者が石綿障害予防規則第３条第６項に基づく分析調査者であることを証する書類を含む）
② 領収書その他支払を証する書類

↓ 審査、交付額確定

助成金額確定通知書発行［ 区 ］（郵送）

↓

「文京区アスベスト調査費助成金交付請求書兼口座振替依頼書」（様式第８号）の提出［申請者］

〈添付書類〉通帳の表紙裏コピー、ネット銀行の口座番号画面を印刷したものなど

↓

助成金の振込み［ 区 ］

８．申請に当たっての注意事項

※区への申請は**分析調査実施前**です。**分析調査（試料採取を含む）**は**助成金交付決定通知書の日付以降**に行ってください。

※不足書類がある場合は受付できません。ご不明点等は事前にご相談ください。

※申請者＝建築物の所有者＝領収書の名義人＝振込口座名義人である必要があります。

９．添付書類についての注意事項

①建築物の登記事項証明書

・管理組合の場合、代表して理事長の部屋番号の登記事項証明書を添付してください。

②法人の登記事項証明書

・管理組合法人の場合も添付が必要です。

③個人住民税又は法人住民税の納税証明書（住民税非課税の場合は非課税証明書）

・納期が到来しているにもかかわらず未納がある場合は、受付できません。

・管理組合法人の場合、法人住民税の納税証明書を添付してください。

・法人化していない管理組合の場合、代表して理事長の個人住民税の納税証明書（非課税の場合は非課税証明書）を添付してください。

④建築物の現況図面及び現況写真

・現況図面は建築物全階の平面図、現況写真は建築物全景を撮影してください。

⑤吹付け材等の現況写真

・検体採取箇所を撮影してください。

⑥調査見積書（内訳書を含む。）

・助成対象建材以外の建材を同時に調査する場合、見積書は総額でかまいませんが、内訳書で助成対象建材のみの分析調査費用が確認できる必要があります。申請前にご相談ください。

お見積書

見積金額　￥120,000

（内訳）

・吹付材	￥40,000
・外壁仕上げ塗材	￥40,000
・石膏ボード	￥40,000

例）
内訳で助成対象建材の吹付材と仕上げ塗材の分析調査費用が 80,000 円であることが確認できます。

⑦共用部分を共有する全員の同意書又は規約等（共用部分の調査を実施する場合）

・別の資料で代用できる場合もあります。申請前にご相談ください。

［申請窓口］　文京区役所 資源環境部 環境政策課 指導担当
電　話：03-5803-1260
所在地：〒112-8555 文京区春日一丁目 16 番 21 号　文京シビックセンター17 階南側

別記様式第１号（第６条関係）

令和〇年　〇月　〇日

文京区アスベスト調査費助成金交付申請書

文　京　区　長　殿

（申請者）（本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。）

住所	〒　112　－8555 東京都文京区春日一丁目 16 番 21 号
氏名又は名称及び代表者名	文京　太郎
電話番号	03　－　〇〇〇〇　－　〇〇〇〇

（分譲集合住宅の例）
文京マンション管理組合
理事長　文京太郎

文京区アスベスト調査費助成要綱第６条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

建築物の所在地	東京都文京区春日一丁目 16 番 21 号
建築物の用途・構造	(戸建住宅)　集合住宅等 (木造)　鉄骨造　鉄筋コンクリート造 その他（　　）
建築物の建築時期	(昭和)・平成・西暦　45 年　12 月　1 日
調査予定日	令和〇　年　〇　月　〇　日
調査建材	仕上げ塗材
調査会社	所在地　東京都〇〇〇〇〇〇〇 名　称　株式会社〇〇〇〇 電　話　03（〇〇〇〇）〇〇〇〇　担当者名　〇〇
調査費用	110,000　円（消費税抜き）

助成対象建材を記入してください。

分析調査を行う調査機関を記入してください。

助成対象建材の調査費用を記入してください。

本申請の掲載事項について、誤字、脱字等の軽微な訂正については、文京区職員が行うことに同意します。
（本人（代表者）が自署しない場合は、記名押印してください。）

申請者　　文京　太郎